

(別記)

令和5年度深浦町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田面積に占める主食用米作付面積は37%程度となっており、転作作物としては飼料用米、飼料作物、野菜の順に作付が多くなっている。(面積値は令和3年度水田台帳面積880.7ha)

主食用米の需要が減少する中で、他の作物への転換を進め、不作付地も含めた飼料用米や野菜等の高収益作物の作付けを促進することで、水田の有効活用及び農業所得の確保を図っていく必要がある。

特に、農家の高齢化が進み、農家戸数の減少及び昨年8月の大雨により水路の維持管理が困難な水田の不作付地の拡大が懸念されるが、農地中間管理事業の活用など各種支援策を活用しながら担い手への農地の集積・集約を図り、水田農業の維持・拡大を図るものとする。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当町は、青森県の西南部に位置し、北と西は日本海に面し、背後には世界自然遺産白神山地を抱えており、山林原野が9割を占める山間地域である。農地は、海岸段丘面や河川沿いのわずかな平地に分散しており、水田は小区画不整形のほ場が多い。気候面では、県内では比較的降雪が少ないとされているが豪雪地帯に位置づけられており、沿岸部は通年で海からの風当たりが強く、露地での葉物野菜類の作付けは適していないとされている。

また、畑作物は、サル・クマ等鳥獣による被害が大きな課題となっているが、町独自の鳥獣被害防止対策協議会を利用し、農作物被害の軽減を図るものとする。

このような条件のもと、小面積でも収益性が高く、風害の少ない施設栽培による夏秋トマトやミニトマト、鳥獣害の少ないアスパラガスやフキ等といった作目を町の主力作物として振興しており、水田ほ場においても、主食用米からの作付け転換を図る上で強く進めていくものとする。

また、その他の高収益作物(主に野菜類)についても、当町は例年であれば年間90万人を超える観光入込客数がある県内有数の観光地であり、その観光客による消費や、町内3か所の産直施設における小口の販売など、地域内でも少量多品目の需要があることから、稲作農家が新たな収入を得るために稲作からの転換を進めるものとする。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町では、農業者の高齢化等により離農が進む中、耕作条件が不利な水田を維持するのは困難な面があるのに対し、現在耕作している水田の大半は中山間地域等直接支払制度の対象農用地となり、当該制度の集落協定により、治水能力の低下を防ぐために水田機能を集落ぐるみで維持している状態であり、水田の畑地化については、無理に進める必要はない状況にある。

ただし、長年野菜等を作付けしている水田においては、農地所有者の意向を踏まえ、国の畑地化促進助成(畑地化支援・定着促進支援)を活用しながら畑地化への取組の支援をするとともに産地の合意形成を促し、農山漁村振興交付金(最適土地利用)の視点から林地化等を適切に検討・判断し、進めるものとする。

令和4年度において畑地化等の周知を図ったものの取組には至らなかったが、令和5年度においても引き続き周知を図ることとする。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や出荷業者、消費者等の意向を勘案しつつ、主食用米の作付面積は前年以下を目指す。

(2) 備蓄米

取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田活用の直接支払交付金を活用し、地域設定の産地交付金により複数年契約に支援し、飼料用米の生産拡大を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

取組なし

エ WCS 用稲

取組なし

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、取組なし。

大豆については、国内需要の増加が見込まれることから、地域設定の産地交付金を活用して作付拡大を目指す。

飼料作物については、当町の畜産農家による粗飼料需要に応じた生産量約 300 トンの確保に向けた増収を図るため、水田活用の直接支払交付金及び地域設定の産地交付金を活用して生産性向上の取組を進める。

(5) そば、なたね

取組なし

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

米の需要量が減少している中で、農家所得の向上を目的として、野菜等の高収益作物の作付け拡大をめざす。

地域設定の産地交付金による支援を行いながら、栽培マニュアルに基づく栽培・土壌診断等、適正な施肥管理の徹底によるさらなる品質向上により、市場評価の高い「アスパラガス」「トマト」「ニンジン」「ニンニク」などの産地ブランド化をめざすとともに、例年 90 万人を超える観光客による消費と 3 か所ある産直施設を活用した販売等により、取組面積の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 :ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	341.00	0.00	322.69	0.00	322.69	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	131.30	0.00	119.70	0.00	119.70	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.90	0.00	0.90	0.00	0.90	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	1.60	0.00	25.00	0.00	25.00	0.00
飼料作物	45.81	0.00	51.81	0.00	51.81	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	8.67	0.00	9.18	0.00	9.18	0.00
・野菜	8.67	0.00	9.18	0.00	9.18	0.00
主力野菜	8.05	0.00	8.50	0.00	8.50	0.00
一般野菜	0.62	0.00	0.68	0.00	0.68	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料作物（基幹作物）（オーチャードグラス、シロクローバー、チモシー、スミズロムグラス、トールフェイク、アルファルファ、フェストロリウム、エンバク、ソルガム）	飼料作物の生産性向上支援	取組面積 10a 当たり収量	(R4年度) 45.8ha 510kg/10a	(R5年度) 72.4ha 557kg/10a
2	アスパラガス・フキ・トマト・カボチャ・ミニトマト・ニンジン・ニンニク（基幹作物）	主力高収益作物助成	作付面積	(R4年度) 8.1ha	(R5年度) 21.0ha
3	ゴボウ・ナガイモ・ダイコン・ネギ・エダマメ・パレイショ・ブロッコリー・インゲン・キヌヤサエンドウ・キュウリ・ナス・ゼンマイ・タケノコ・ウド・ホウレンソウ・ミョウガ・ 整理番号2の取組に該当しないアスパラガス・フキ・トマト・カボチャ・ミニトマト・ニンジン・ニンニク（基幹作物）	一般高収益作物助成	作付面積	(R4年度) 0.6ha	(R5年度) 1.8ha
4	飼料用米	飼料用米の複数年契約取組助成（R3年度及びR5年度）	取組面積	(R4年度) 0.0ha	(R7年度) 130.0ha
5	大豆	大豆輪作推進加算	作付面積	(R4年度) 0.0ha	(R7年度) 35.0ha

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 青森県

協議会名 深浦町農業再生協議会

番 整 号 理	使 途 1	作 期 等	単 価 (円 /10a)	対 象 作 物 3	取 組 要 件 等 4
1	飼料作物の生産性向上支援	1	7,000円 /10a	オーチャードグラス、シロクロバー、チモシー、スミズロムグラス、トールフェイク、アルファルファ、フェストロリウム、エンバク、ソルガム	土壌改良・地力増進 病虫害対策・生育促進 草地若返り・長寿命化 草地更新・作付け転換 排水対策・ほ場条件の改善 作業・生産体制の効率化
2	主力高収益作物助成	1	27,000円 /10a	アスパラガス・フキ・トマト・カボチャ・ミニトマト・ニンジン・ニンニク	多年生作物（アスパラガス、フキ）について、定植初期のため当該年度内に収穫できない場合は、地域の栽培指針に基づき肥培管理を行うことで交付対象とする。 （作物の作付けを確認できた年度を交付対象年度とする。）
3	一般高収益作物助成	1	24,000円 /10a	ゴボウ、ナガイモ、ダイコン、ネギ、エダマメ、キャベツ、バレイショ、ブロッコリー、トウモロコシ、コカブ、タマネギ、インゲン、キヌヤサエンドウ、キュウリ、ナス、ホウレンソウ、ミョウガ、ゼンマイ、タケノコ、ウド、タラノメ、ミョウガ 整理番号2の取組に該当しないアスパラガス、フキ、トマト、カボチャ、ミニトマト、ニンジン、ニンニク	多年生作物（アスパラガス、フキ）について、定植初期のため当該年度内に収穫できない場合は、地域の栽培指針に基づき肥培管理を行うことで交付対象とする。 （作物の作付けを確認できた年度を交付対象年度とする。）
4	飼料用米の複数年契約取組助成（R3年度及びR5年度）	1	8,600円 /10a	飼料用米	新規需要米取組計画の認定を受けていること。 別表10の生産性向上等技術のうち2つ以上の取組を行うこと。ただし、県設定と重複助成を受ける場合は、異なる取り組みを行うこと。 生産者と実需者との間で締結する複数年契約に基づき生産・出荷・販売を行うこと。 多収品種を基本とするが、種子不足により購入が困難な場合は、主食用品種も対象とする。
5	大豆輪作推進加算	1	5,000円 /10a	大豆	実需者等との出荷・販売契約を締結するとともに収穫・出荷・販売すること。

1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。